

【 1 】

選挙運動費用収支報告書

1 令和7年3月16日執行 武蔵村山市長選挙

2 公職の候補者 住 所 _____

氏 名 _____

3 期 間

令和7年	月	日から
令和7年	月	日まで

第	回分
---	----

受理年月日	
-------	--

4 事務担当者 氏 名 _____

電 話 _____

収 入 の 部

【2】

収入の部

月 日	金額又は 見 積 額				種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収入 の見積の根拠	備 考
						住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
		百	千	円						
小計										

1. 一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における金額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載して差し支えない。
2. 「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。

【3】 収入の部計

		金額							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	円
今回計	寄附								
	その他の収入								
	計								
前回計	寄附								
	その他の収入								
	計								
総計	寄附								
	その他の収入								
	計								
参 考									

支 出 の 部

【5】
支出の部計

		金 額							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	円
今 回 計	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	計								
前 回 計	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	計								
総 計	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	計								

	項 目	単価 (A)	数量 (B)	金額 (A) × (B) = (C)
支出のうち 公費負担相当額		円	枚	円
		円	枚	円
	計	円	枚	円

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 月 日

出納責任者 住 所 _____
氏 名 _____

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

【 6 】

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出費目

支出の年月日	支出の金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
	百 千 円			

1. 令和7年3月16日執行 武 蔵 村 山 市 長 選 挙

2. 公職の候補者 住所 _____

氏名 _____

3. 出納責任者 住所 _____

氏名 _____

- (備考)
1. 支出費目ごとに記載してください。
 2. 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区分を明記してください。
 3. 「支出の目的」の欄には、支出の目的（謝金、人件費、家屋借り上げ料等）、員数等を記載してください。

振込明細書に係る支出目的書

【 7 】

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 費 目	支 出 の 目 的

1 令和7年3月16日執行 武蔵村山市長選挙

2 公職の候補者 氏 名 _____

3 出納責任者 氏 名 _____

備 考

- 1 「支出の費目」欄は、①人件費、②家屋費((イ)選挙事務所費、(ロ)集合会場費等)、③通信費、④交通費、⑤印刷費、⑥広告費、⑦文具費、⑧食糧費、⑨休泊費、⑩雑費の費目ごとに記載するものとする。
- 2 「支出の目的」欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋借上料等)、員数等を記載するものとする。
- 3 支出の目的ごとに別葉とするものとする。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。

銀行振込、郵便振替の明細書(受領書)

これまで、領収書と認められていませんでした金融機関への振込みによる支出に係るものについては、当該支出の目的を記載した書面(「振込明細書に係る支出目的書」)及び金融機関が作成した振込の明細書の写しをもって、「領収書を徴し難い事情があった支出の明細書」に代えることができるとされましたので、金融機関の発行した明細書(受領書)の写しを添付する際には、「振込明細書に係る支出目的書」又は「領収書を徴し難い事情があった支出の明細書」のいずれかとあわせて提出してください。

【 8 】

支 出 費 目 別 領 収 書 の 写 し

支出費目 _____ 費 候補者氏名 _____

